

生活者 ネットワーク 区議レポート



きみがきまみ



橋本けいいち



やないこうし

2018年3月25日

発行責任者 やない克子

〒176-0001

練馬区練馬1-15-1 堀越ビル303

TEL 03-3948-6408

FAX 03-5999-4632

<http://nerima-seikatsusya.net>

Eメール: net-gikai@jcom.home.ne.jp

■ご意見をお寄せください。

▶ 第一回定例区議会が予算特別委員会を含め、2月2日～3月9日に開催されました。区長の「改革」を区民の視点でチェックしました。

どうなる？ 介護保険

介護保険の見直しで、今回もまた、保険料が上がります。超高齢社会が進むなか、介護保険利用者の増加で介護保険料は上がり続けます。投入する税金と保険料の割合を見直すなど、持続可能な制度にするために抜本的な改革が必要です。区は、国に軍事費を削り福祉予算を増やすなどの改善を求めるとともに、介護の社会化を後退させないよう「地域包括ケア」のしくみを充実させることを急がねばなりません。

非核都市宣言は形だけ？

唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、安倍政権は国連の「核兵器禁止条約」に反対をしました。「非核都市宣言をしている区として、核を抑止力と信じる政府に対し、条約に署名するようはたらきかけるべき」と区長に求めましたが「区は意見を言う立場にない」と正面から向き合おうとしません。

しかし、国内では広島市・長崎市をはじめ、柏江市など113の危機感を持つ自治体が国に意見書を提出しています。

区は「核兵器廃絶と軍縮に向けて努力する」と宣言しているので、積極的に核廃絶を訴えるべきです。

省エネ・再エネの 推進を！

今後10年間で、区立小中学校全校の体育館に、冷暖房設備がつくことになりました。避難所としても必要性は認めますが、エネルギー消費に関しては対策が必要です。

省エネの取組みはもちろんのこと、電源については積極的に太陽光パネルの設置をすすめるなど、再生可能エネルギーを利用すべきです。

設置にあたっては、児童・生徒、保護者や地域住民と一緒に、地域で使うエネルギーのあり方を考え、地域分散型エネルギー社会への機運を高めていくことを求めます。

こんな活動もしています



▶ 予算要望 2017/11/20
毎年秋に区民の声を集めて予算要望を提出しています。



▶ 雨の日も遊べる
屋根付きスポーツ広場



▶ 川崎市子ども夢パーク
2018/1/17
「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置された施設



▶ 学童はくオカリナ(川崎市)
2018/1/17
子どもを預ける保護者と協力者・指導員で運営



文教児童青少年委員会
清掃・エネルギー等特別委員会
区議会議員
きみがき 圭子

<http://kimigaki.seikatsusha.me>

もつとつて！ 中高生の居場所

不登校やひきこもりなど「生きづらさ」を抱える中高生が増えています。その背景は人間関係や学業、家庭の問題などさまざまです。

学校に行かない、行けない、家に帰りたくても帰れない、帰りたくない、そのような居場所を失った子どもたちが、事件に巻き込まれたり、自ら命を絶つケースも少なくありません。学校復帰や就労などを目的とせず、安心して過ごせる子どもの存在そのものをまるごと受け止めてくれるような居場所が必要です。児童館では全館で「中高生タイム」を設けています。しかし、「児童館には自習室やパソコンなど、中学生に合った設備が少ない」

と、昨年の「子ども議会」では中学生が訴えました。また、青少年館は一般の利用が多く、中学生も団体登録しないと施設を無料で使えない、フリースペースがない、など充実した施設とは言えません。どう過ごすかは自分で決める、みんなでご飯を作ったり一緒に食べる、などゆっくりとした時間の中で自分を取り戻していく、そのような居場所を中高生の声を聞きながらつくるべきです。今一番居場所を求めているのは中高生です。



議会運営委員会
企画総務委員会
医療・高齢者等特別委員会
区議会議員
やない 克子

<http://yanai.seikatsusha.me>

「働く」だけじゃない 支援を

学校や職場での人間関係で傷つき、自分を守るためにひきこもってしまうことは、特別なことではなく誰にでも起こり得る事です。今年度、生きづらさを感じ

ている若年の単身女性を対象にした「わたしのこれからライフ」という連続講座が、男女共同参画センターエーで開催されました。横浜市では、同様の講座を開催するだけではなく、就労体験の場として「めくカフェ」を運営しています。カフェは人と接するのが苦手なら調理や食器洗い、慣れれば接客など、一人ひとりに合った仕事を体験できるのが特徴です。私たちは、えーの旧喫茶コーナーを就労体験の場として活用することを提案してきました。しかし、来

年度からハローワークと連携した就労支援事業が始まるため、この旧喫茶コーナーは撤去されてしまいます。家計や生きがいのために働きたいと考える女性に対して、身近なところで就労支援の場を作ることは大切なことです。しかし、働きたくてもなかなか一歩が踏み出せない、そんな生きづらさを感じている女性への支援と配慮も必要です。さらに、本人だけでなく、心配し悩んでいる家族に対する支援にも取り組むようはたらきかけていきます。



環境まちづくり委員会
交通対策等特別委員会
区議会議員
橋本 けいこ

<http://khashimoto.seikatsusha.me>

生活時間をとりもどす！

国の「過労死等防止対策白書」によると、毎年100人以上が長時間労働によって、心臓や脳の疾患で亡くなります。長時間労働による働き手の心身への弊害は、深刻な状況です。

「2015年 練馬区男女共同参画の意識と労働の実態調査」では、男性の労働時間が長く、女性に育児や介護、家事の負担が重いことが報告されています。練馬区では、女性活躍推進法にもとづいたワークライフバランスの取り組みがすすめられています。男性の意識改革や労働時間の削減が、まず必要です。

現在、働き方改革が議論されていますが、過労死ラインまでは働くことができず、規制緩和が図られ、「働かせ改革では？」と心配する声があります。

生活時間を取りもどすことは、個人の生活にとどまらず、地域を豊かにする市民力になります。広い意味での「生活」重視の取り組みを練馬区に求めていきます。

場当たりの「改革」予算にNO!

約2,600億円と過去最高となった一般会計予算は、67%を子どもや高齢者福祉に配分しています。しかし、新たに始める「3歳児1年保育」は、1年間限定であり、子どもや保護者に大きな負担と不安を強いる場当たりのものです。

区長は就任以来「改革ねりまの実現に向けた取組を区民参加と協働を根幹に据え進めてきた」と言っていますが、区民の参画はなく、反対する区民を排除してきました。

つけやきばと見せかけの「改革」予算に反対しました。

編集後記

喧嘩のエネルギーは何kw? しかし、無視するのも平静をよそおうのも、意見を言う相手と「対話」するのは、要エネルギーか。でも、これが一番いいんじゃないの? (M)

Information

■第二回定例区議会
6月11日(月)～6月27日(水)
開催予定

■区政報告
日時：2018年4月21日(土)14時
会場：サンライフ練馬 研修室1・2
(最寄駅：西武池袋線中村橋駅 下車 徒歩3分)

運用後もチェック「民泊条例」

一般の住宅を宿泊施設に転用する「民泊」が、東京五輪の需要を期待して区内でも増えています。無届けや管理者不在が問題視され、住宅宿泊事業法が制定されました。住民から騒音やごみの放置、治安の問題などを心配する声があり、各自自治体で規制を強める条例を制定しています。平日営業の制限などを盛り込んだ練馬区の条例に賛成しましたが、今後生活環境への影響をチェックして、必要があれば条例の見直しを求めていきます。